

令和8年度 第2回

# 印西市総合教育会議

## 会議録

令和8年8月18日

令和8年度 第2回 印西市総合教育会議 会議録

日時：令和8年8月18日(火)

午後2時00分～午後4時50分

場所：印西市役所 農業委員会会議室

1. 開会
2. 市長・教育長あいさつ
3. 議題
  - (1) (仮称) 印西市生涯学習ビジョン策定に向けた検討状況の報告
  - (2) 生涯学習の目指す姿とは(ディスカッション)
  - (3) 印西市における公民館の現状・課題と今後の方向性について
  - (4) 公民館とは何なのか ―地域づくりと社会教育の役割をめぐって―  
講師：大正大学教授／東京大学名誉教授 牧野 篤 様
  - (5) 公民館の在り方について(ディスカッション)
4. その他
5. 閉会

出席者(6名)

印西市長 藤代 健吾  
印西市教育委員会 教育長 渡邊 義規  
印西市教育委員会 教育長職務代理者 豊田 光弘  
印西市教育委員会 委員 長尾 香奈  
印西市教育委員会 委員 屋敷 毅  
印西市教育委員会 委員 増田 洋子

講師

大正大学教授／東京大学名誉教授 牧野 篤 様

事務局

企画財政部長 高平 光重  
企画財政部企画政策課長 海老原 裕之  
企画財政部企画政策課課長補佐 櫻井 治  
企画財政部企画政策課政策推進係長 竹下 和也  
企画財政部企画政策課政策推進係

市長部局

副市長 染谷 豊  
副市長 野崎 崇正  
市民部長 川島 俊之  
市民部市民活動推進課長 秋山 和俊  
市民部市民活動推進課活動支援係長 峰村 浩一  
企画財政部資産経営課長 草間 喜克  
企画財政部資産経営課公民連携室長 平木 毅

教育委員会

生涯学習部長 鈴木 圭一

生涯学習部生涯学習課長 中嶋 広

生涯学習部生涯学習課課長補佐 大浦 貴光

生涯学習部生涯学習課推進係長 佐瀬 義光

生涯学習部生涯学習課推進係（2名）

生涯学習部中央公民館長 富田 信秀

生涯学習部図書館課長 岡本 光世

生涯学習部文化振興課長 飯島 正義

(午後 2 時 0 0 分)

企画政策課長 (進行) それでは、ただいまから令和 8 年度第 2 回印西市総合教育会議を開会いたします。

会議につきましては、印西市総合教育会議設置要綱第 4 条の規定により、会議の議長を藤代市長にお願いいたします。市長、よろしくをお願いいたします。

藤代市長 (議長)

それでは議長を務めさせていただきます。

まず初めに、私と教育長から、それぞれ挨拶ということになります。

改めまして、牧野先生、本日もお越しいただきましてありがとうございます。本当に多忙な中で、前回に続きまして。

前回はどちらかというと概論のところになりますけれども、今回は公民館ということで、まさに印西市のこれまでの社会教育ないしは生涯学習の中心的な機能について、先生のご講話をいただきながら、次の時代に向けてどういったあり方が望ましいのか、ということについて議論させていただきたいと思っています。

また、その前段のところ、「(仮称) 印西市生涯学習ビジョン策定に向けた検討状況の報告」ということで、今日は担当課の方から現状の報告の方もあるかと思っておりますけれども。

ビジョンもそうですし、また公民館についても非常に今日は大事な議論になるかと思っておりますので、ぜひ今日も教育委員の皆さんと、また、場合によってはバックベンチの事務局の皆さんも交えながら、様々な議論を深めていきたいと思っております。

改めて、本日はよろしくお願いいたします。

それでは、続いて教育長の方からお願いいたします。

渡邊教育長

今ありましたが、本日、大変お忙しい中、また第 1 回の会議に引き続きまして、牧野篤先生にお越しいただきました。大変ありがとうございます。

前回の生涯学習また社会教育のあり方について、ご講話をいただいて、また委員の皆様からいろいろなご意見をいただきました。

あの後、本市では、ワーキンググループの中でいただいたご意見を踏まえながら、「(仮称) 印西市生涯学習ビジョン」の策定に向けて論点を少しずつ絞りながら準備を進めているところでございます。

本日は、今市長からもあった通り、まずは本市の状況をお話させていただきまして、後半、牧野先生からは公民館に焦点を当ててご講話をいただき、また、今後の策定に向けた材料をご提供いただければなというふうに考えております。

また、委員の皆様も、それぞれ忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、どうぞ質問、またよろしくお願いいたしますと思います。

藤代市長  
(議長)

それでは議題（１）に入りたいと思います。  
議題（１）「(仮称) 印西市生涯学習ビジョン策定に向けた検討状況」の報告について、生涯学習課より説明をお願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課長の中嶋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。  
それでは、「(仮称) 印西市生涯学習ビジョン」の策定に向けた、現時点での検討状況についてご説明いたします。  
初めに、本市では現在、生涯学習・社会教育の新たな指針を明確にするために、生涯学習に関するビジョンの策定を進めているところでございます。  
先月、教育委員会と市長部局の関係各課で構成するワーキンググループを設置しまして議論を開始しておりますので、本日はワーキンググループにおける現時点の検討状況をご説明し、皆様からご意見をいただき、今後の検討につなげて参りたいと考えております。  
３ページになります。  
こちらがビジョン策定に向けた検討の全体像でございます。  
総論としまして、Why、「なぜ今再考する必要があるのか」、What、「何を目指すのか」、How、「どのように実現するのか」の３つの論点を設定いたしました。  
この論点に加えて、公民館、図書館、文化・芸術、文化財など個別分野を各論として扱い、検討につなげていく構成で考えております。  
４ページになります。  
これまでのワーキンググループでは、「なぜ今再考する必要があるのか」、「目指す姿とは何か」まで検討を行っておりますので、本日は、図の赤枠で示しましたこの範囲につきまして、現時点での検討状況をご説明いたします。  
５ページになります。  
この２つのメイン論点を深めるために、それぞれにサブ論点を設定し、議論をいたしました。  
論点１では、一般論としての時代背景と、印西市の現状・課題の２点。  
論点２では、生涯学習と社会教育のとらえ方、教育ビジョンとの関係、住民自治・地域コミュニティの関係の３点で検討いたしました。  
これらを踏まえ、各メイン論点に対する現時点の考え方を仮説として整理しております。  
６ページになります。  
ワーキンググループでは、職員１人ひとりが意見を出し合いまして、それをもとに議論する方法を取りました。  
資料にございますように、Canvaというソフトを使いまして意見をふせんで可視化し、整理しながら意見をまとめたところでございます。  
７ページになります。  
それでは、まず論点１、「なぜ今、生涯学習・社会教育のあり方を再考する必要があるのか？」について、検討状況をご説明いたします。

8 ページです。

初めに、「サブ論点 1－1」としまして、「(一般論として) どのような時代背景か」について、でございます。

時代背景につきましては、ワーキンググループで出た意見を、「外的要因」、「個人」、「コミュニティ」、「社会全体」の 4 つの視点で整理しました。

10 ページになります。

こちらがまとめたものになりまして、まず外的要因や背景としまして、人口減少や少子高齢化、AI・デジタル技術の進展、家族形態や働き方、価値観の変化など、社会そのものが急速に変化しているとまとめました。

こうした背景の中で、個人としましては、平均寿命が延び長寿命化する中、学校卒業後も必要に応じて学び続けることが求められる一方、生活の多忙化や孤独・孤立といった現状も生じております。

コミュニティにおいては、従来の地域のつながりが弱まり、自然に人が集まる機会が減る一方、趣味や関心を通じた新たなつながりも生まれております。

また、社会全体として見ますと、課題が複雑・多様化し、行政だけで対応することが難しくなっている状況です。このため、多様な主体が社会全体で支え合う持続可能な仕組みづくりが必要となっているものと考えております。

11 ページから 14 ページにつきましては、4 つの視点の各項目につきましてワーキンググループで意見が出たものをまとめたものですので、説明は割愛させていただきます。

スライド 15 になります。

サブ論点 1－1 の一般的な時代背景を踏まえた上で、サブ論点 1－2 の印西市の現状や課題を議論しました。

スライド 16 です。

印西市の現状につきましては、先ほどの背景を前提としながら、「個人」と「コミュニティ」の 2 つの視点で整理しました。

スライド 17、こちらがまとめたものとなりまして、「個人」につきましては、市外への通勤・通学者が多いことや、仕事、子育て、介護などにより生活が多忙となり、学びや地域にかかわる時間を確保しにくい状況があります。したがって、地域の人や活動を知り、かかわるきっかけも十分でない可能性がございます。

一方、多様な経験や専門性、活動への意欲を持つ方もいらっしゃいますが、こうした力を生かす機会が十分でない可能性がございます。

また、「コミュニティ」においては、地域のつながりが弱まり、担い手の不足や固定化が見られます。

一方で、市内には多様な団体や活動がありますことから、すでにある人や団体の力をつなげていくことで広がる可能性もございます。

スライド 18 と 19 につきましては、2 つの視点のワーキンググループでの意見をまとめた資料でございますので、説明は割愛させていただきます。

す。

スライド20になります。

一般的な時代背景と印西市の現状を踏まえまして、メイン論点1の「なぜ今、生涯学習・社会教育のあり方を再考する必要があるのか？」について、現時点での考えを説明いたします。

スライド21になります。

社会が急速に変化し人生も長くなる中で、私たちは学校を卒業した後も自ら考え、選択しながら学び続けていくことが、これまで以上に重要になっております。

一方で、仕事や子育てなどによる生活の多忙化に加え、地域における人と人とのつながりも弱くなっており、本市でも地域活動や芸術文化活動などの担い手不足や固定化が見られます。

こうした中では、学びを個人の中で完結させるのではなく、学びをきっかけに人と人がつながり、それぞれが持つ知識や経験を地域の中で生かしていくことが重要になってきております。

そして、福祉、教育、防災など地域の課題も複雑化し、行政や一部の担い手だけでは対応が難しくなる中、こうした学びとつながりを地域の中で実践へとつなげていくことが、地域社会を持続可能なものにしていくことにつながるものと考えております。

このように、社会の変化を背景としまして、「学び」の重要性が高まり、その「学び」を人とのつながりや地域での活動へとつなげていく必要性も高まっている、ここに今、生涯学習・社会教育のあり方を改めて考える必要があるのではないか、と現時点では整理したところでございます。

スライド22になります。

こちらの図は、今申し上げました内容の関係性を整理したものでございますが、社会の変化が個人やコミュニティに影響し、さらに社会全体では課題の複雑化や持続可能性への懸念につながっております。

こうした状況全体を踏まえまして、生涯学習・社会教育を改めて考える重要性が高まっている、というのが論点1の検討結果でございます。

スライド23になります。

ここからは論点2、印西市が目指す生涯学習・社会教育の姿とは何かについての検討状況をご説明いたします。

スライド24です。

まず初めに、サブ論点2-1としまして、生涯学習と社会教育の定義とそれぞれの目的の違いについて、でございます。

スライド25になります。

生涯学習と社会教育のとらえ方で、生涯学習は、こどもから高齢者まで生涯のあらゆる時期に行う幅広い「学び」を、学ぶ人の側からとらえたものでございます。

一方、社会教育は、学校教育や家庭教育を除き、社会の中で行われる教育とされておりますが、ワーキンググループでは、社会教育には「学び」を通じて人と人が出会い、つながり、人々の関係性を「耕す」ことで、生

涯にわたる「学び」を支える役割があるのではないかととらえました。

つまり、生涯学習を幅広い「学び」、社会教育をその「学び」を支え、関係性を「耕す」営みとして整理いたしました。

スライド26になります。

こちらはワーキンググループでの意見を詳細に記載した資料でございますので、説明は割愛させていただきます。

スライド27になります。

続きまして、サブ論点2-2、教育ビジョンで掲げた理念等との関係性でございます。

スライド28です。

教育ビジョンでは、「こどもたち一人ひとりの学びが、こども自身のウェルビーイングを高め、さらに学校や地域、社会へ広がりウェルビーイングが循環していく姿」を目指しています。

スライド29になります。

教育ビジョンの範囲としましては主にこどもと学校教育を中心としておりますが、生涯学習ビジョンでは、それを全年代としまして、生涯を通じた学びとする方向性で整理しました。

また、目指す姿は、教育ビジョンで掲げたウェルビーイングの循環と同じ方向性で整理し、ウェルビーイングをキーワードとしております。

関係性としては、学校教育で学ぶ楽しさや探求する力を育て、それを学校卒業後の学びへつなげるなど、学校教育と生涯学習を切れ目なく連続させることが重要ではないかと考えております。

スライド30になります。

続きまして、サブ論点2-3、「住民自治や地域コミュニティとの関係」でございます。

スライド31です。

社会教育には、学びを通じて人と人との「かかわり」や「つながり」を生み出し、人々の関係性を「耕す」役割があるととらえました。

関係性を「耕し」、学びを介してつながることで、コミュニティが生まれる可能性がございます。また、学ぶ過程で地域の課題を知り、自分たちの問題として考え、行動することによって、住民自治にもつながります。

このため、社会教育によって人々の関係性を「耕す」ことが地域コミュニティや住民自治を支える基盤になるのではないかと整理いたしました。

スライド32になります。

ここまでの3つのサブ論点を踏まえまして、印西市が目指す生涯学習・社会教育の姿についての現時点での考えでございます。

33ページになります。

本市が目指す姿は、様々な年代の個人が、主に他者との関係性の中で生涯にわたり学び続けることによってウェルビーイングを高め、そのウェルビーイングが地域コミュニティから社会全体へと循環していく形としております。こちらが現時点での仮説でございまして、図はウェルビーイング

が循環する様子を表しております。

図の中心の「全世代の個人」が主に他者との関係の中で、生涯にわたって学び続け、自らのウェルビーイングを高めていく。そして、その学びが地域コミュニティに生かされ人とのつながりや地域での活動へ広がり、そこでの経験がまた新しい学びにつながることで、地域コミュニティ、ひいては社会教育、社会全体のウェルビーイングを高めていく。そのような形を描いております。公民館、図書館、文化施設、文化・芸術、文化財なども、こうした学びやつながりを支える役割を担うものと考えております。

このように、個人のウェルビーイングが地域コミュニティ、さらに社会全体へと広がり循環していく姿を、現時点での目指す方向性として論点2において整理いたしました。

スライド34になります。

こちらは先ほどの図を「個人」、「地域」、「個人と地域」の関係に分けて整理したものでございます。

スライド35です。

最後になりますが、今後の流れと、ブラッシュアップの予定についてご説明いたします。

スライド36です。

本日ご説明した内容は、ワーキンググループで整理した現時点での仮説でございます。

今後は、メイン論点3、「どのように目指す姿を実現するのか」を、公民館、図書館、文化・芸術、文化財などの個別分野を題材として検討を行うとともに、本日の総合教育会議での議論や有識者からのご意見等を踏まえまして、論点1と2についてはさらに精査し、ブラッシュアップを図って参ります。加えて、アンケート調査やワークショップ、パブリックコメントなどを通じまして、市民の皆様のご意見を参考とさせていただく予定です。

以上、ビジョンの総論に係るメイン論点1と2、および今後の流れについてのご説明となります。ご清聴ありがとうございました。

藤代市長  
(議長)

はい、ありがとうございました。

質疑、ご意見、ご質問等々もいただきつつ、議題(2)のディスカッションの方にそのまま入っていきたくと思います。

今日の議題でありますけれども、「生涯学習の目指す姿とは」ということにしたいと思います。

この中で、さらに言えば、この議論、この資料の流れに沿った形で、1つ目には「なぜ今、生涯学習・社会教育のあり方を改めて考える必要があるのか?」という点について、その上でテーマ2として、これから「印西市が目指す生涯学習・社会教育の姿」というところについて、皆さんの方からご意見をいただきたいと思います。

どうでしょうか。

一旦、各委員の皆さんから意見いただいて、それを踏まえつつ牧野先生

の方にもコメントをいただく、という形にしましょうか。

どなたか、いかがでしょうか。振った方がいいですか。では、長尾委員から。

長尾委員            はい、ありがとうございます。

藤代市長            まず、テーマ1ですかね。

（議長）            「なぜ今、生涯学習・社会教育のあり方を改めて考える必要あるのか？」というところですかね。

ざっくりと、今回の事務方からのご説明の内容についてのコメント等々でも構いませんので。

長尾委員            私の方からお伺いしたかったのは、公民館のあり方についてだったの  
で。

藤代市長            後半ですね。  
（議長）

長尾委員            そうなんです。今は、もしよければ他の委員に。

藤代市長            増田委員、どうですか。いかがですか。何か、全体を通してでも構いま  
せんし、何かあればお願いします。

増田委員            はい。ご説明ありがとうございました。

生涯にわたって学び続けることの重要性とか、その高まりがあるということについて、もともと関心の高い人というか学習意欲の高い人にとっては、それが受けとめやすく、また入りやすい、理解されやすいものだと思うのですが、そうでない方々に向けて、今話されたような、印西市の目指していく生涯学習・社会教育のそうした重要性のことを、どのような発信の仕方をして関心を高めようと思われているのかな、というところがお聞きしたいところだなというふうに思いました。

藤代市長            今の点、何か事務局の方で何かコメントがあれば。  
（議長）

生涯学習課長        お答えします。

今回のビジョンで言います「学び」は、講座を受講したり、資格を取得したりすることだけではないということで、そういったものではないことを想定しております。趣味や文化、スポーツ、地域活動など、日常生活の様々な経験も含めて幅広くとらえているところでございます。

ですので、学習に積極的な人をさらに学んでいただけるような、という考え方もございますが、1人ひとりがそれぞれの関心とか生活に応じて無理な

く学びや人とのかかわりを持てるような、そういったあり方を考えていくことが重要であると考えているところでございます。

藤代市長  
(議長)

教育長、何か補足等々あれば。今の点で。

渡邊教育長

今、課長からありましたけれども、確かに増田委員のおっしゃるような、意欲のある人のためだけのビジョンにというような、そういうのは当然これを見てお考えになるのもあるかなとは思いますが、それを1歩深めて、全体の、ウェルビーイングという1つのキーワードをもとに、これから幅広く、とにかくこういった生涯学習・社会教育というものをとらえていきたい。まずそこが1番最初に来るのかなと思います。うまくは伝えられないですけど。

増田委員

こどもたちのことで言うと、「学校教育で学ぶことの楽しさや探求心を養い、一生学び続けるための基盤をつくる」というように資料の中にもあります。また、学校卒業後も生涯にわたり学び続ける。このことの大切さという重要性を、学校教育の時点で十分こどもたちに広く伝えていくということが大事なのだろうな、ということを思いました。

以上です。

藤代市長  
(議長)

何か牧野先生が言いたそうな。大丈夫ですか。まだ大丈夫ですか。どうぞどうぞ。

牧野氏

ありがとうございます。議論をひっくり返すようなことを言うかもしれませんが。

生涯学習ビジョン、すでにもう教育ビジョンを策定されていらっしゃるのですが、今の議論ですと、庁舎内、職員の中でというか、市役所の方でつくられて、「生涯学習行政ビジョン」のような感じに私は今、聞いていたのですね。

むしろこれは、市民の方々が自分たちでどう生きたいかとか、どういう生活を送りたいかとか、どういう人生を送りたいか、といったようなことも含めて、どう学んでいくかということを考えていくのだということ、というふうに考えていくと、行政側がつくってはいますけれども、市民がつくる生涯学習ビジョンだというふうになっていてもいいのかなと思って今、話を聞いていたのですね。

もう少し、例えば主語の書き方ですけど、「私たちは」と言うときに、例えば「印西市民は」とか、そういうような形になるような形でのつくり方というのはあると思いますので、そういうふうにつくっていかれると、今いろんな委員の方々がおっしゃったように、意欲的な方々だけを対象にしているのではないかと思われるようなことではなくて、どちらかというと生活にいろいろ困っていらっしゃる方々が、学ぶことによって自分の人生

をどうつくっていけるようになるのか、といったようなことのイメージが見えてくると思うのですね。

そんなことがあるといいなと思って、今、話を聞いていました。すみません。

藤代市長  
(議長)

ありがとうございます。

本当おっしゃる通りです。教育長、何か、今の点を踏まえて。

でも、すごく難しいなと思っているのが、その「かかわりしろ」だと思っています。

普通にビジョンをつくっていくと、結局、問題意識の大きい方々が中心となったものになっていってしまうのだ、と思っています。

むしろ、これをきっかけにして、より多くの方々がかかわっていただけるような、生涯学習・社会教育の「かかわりしろ」をいろんなところにつくっていく、その中で少しずつ新しいもの、今まであるものを守りながら新しいものを生み出していくということをしていかないと、なかなか難しいのかな、というのは正直思っているところで。

先生のご指摘は本当その通りで。私たちもつくりながらすごく悩んでいるところですね。

だから、実は、このビジョンを正面からつくって発信するということはあまり効果はないと思っています。

むしろ、ビジョンに基づいて、本当に今まで公民館に来たことがないような方々も来られるようなイベントであったりとか、考えられる場であったりとか、ないしは、そういった「来たい」と思える公民館をつくっていくというところが、先生がおっしゃっている本質的な教育ビジョンに将来的につなげていく上で大事なのかな、と正直思っているところはありますかね。

どうぞ。

牧野氏

すみません。私ばかりしゃべってしまって申し訳ありませんが。

例えば、ちょっと前ですけど、東京の杉並区で教育ビジョンを一緒につくったことがあったのですが、そこでも議論になりましたのは、今までは杉並区の行政がつくってきたビジョンとして受けとめられてしまっていたので、なかなか区民の中に浸透しなかったのですね。

それで、つくり方を変えましょうという話をして、委員会の中にも公募の方々にも入っていただきましたし。

あと、今まではできてからお披露目でシンポジウムを開いたり、またはパネルディスカッションをやったりしたのですが、つくる過程でワークショップを何度も何度も、市民の方や、特に子どもたちにやってもらって、全学校でやってもらったりしたのですね。大変なことでしたけども。

そして子どもたちに、例えば「幸せに生きたい」という議論が出てきたので、テーマが「みんなのしあわせを創る杉並の教育」というようなテーマになったのですけども。

こどもたちに話を聞いていく過程で何が出てきたかというのと、例えば「言われて嬉しい言葉は何ですか」というふうに聞いていくと、「ありがとう」だということが出てくるのですね。そうすると、『ありがとう』と言われるように自分たちが生きていくには、どうしたらいいか」というような議論ができるようになっていくので。

そんなことを、ビジョンの中には書くのではなくて、ビジョンができた後に学校でみんなで議論してもらおうようにつくっていった、という経緯があるのですね。

今、区長が変わってしまいましたので、今続けられているかどうか分からないのですが。

つくった後は全学校で毎回そういう、例えば道徳の時間や、または総合的な探究の時間がありますよね、ああいうところでやってもらったりした。

それからあとは、コミュニティ・スクールなので、学校運営協議会でそれをまた議論をしていただくようなことを繰り返していきながら、「幸せをつくる教育って一体何なのか」といったことを、自分なりにイメージをつくってもらうようなことを、ずっとやってきたのですね。そうやってちょっとずつ浸透していくというか。

そんなことが考えられていかなければいけない時代に入ってしまったのかなと思いますので、その辺りも何かお考えがあれば少し具体化していくといいかとは思ったのですけども。

すみません。

渡邊教育長

ありがとうございます。

教育ビジョンをつくるときに、いろいろな場面で意見を聞いたり、ワークショップをやったりということはしてきましたけど、今、先生がご紹介いただいたような、大々的にすべての学校でというような、そういうことはできませんでした。

ですけど、つくって終わりじゃなくて、「これからだぞ」という気持ちで今はおります。

それと同じように、先ほどおっしゃっていただいたように、この生涯学習ビジョンも、「我々行政がつくって『はい、どうぞ』ではなくて」という先生のご指摘はごもっともだと思いますので、その辺は意識してまいりたいと思います。

藤代市長  
(議長)

今の点でもいいですし、他の点でも何か。今の点はよろしいですか。どうぞ、豊田委員。

豊田教育長職務代理者

ありがとうございます。

先ほど来、印西市の課題についてかなり説明があったのですが、全国的な課題とほぼ同じかなと感じています。

逆に、印西市のいいところというか、「ここはよそよりいいな」と思うよ

うなところがありましたら、教えていただければと思います。

藤代市長  
(議長)

それでは事務局の方からお願いします。

生涯学習課長

お答えします。

強みというところですけども、印西市には、いろいろな経験や専門性とか、活動への意欲を持つ市民の方が様々な分野で活動している状態もございますので、そういったところと、あと、印西市独自の文化とか文化財もございますので、そういったところが強みかな、と考えているところでございます。

豊田教育長職  
務代理者

ありがとうございます。ぜひともそういったところを生かしていただいて。

先ほど来お話がありました通り、人口の減少ですとか高齢化などの背景で、私たちもすごく痛切に感じているのですけれども、自治会ですとか地域活動ですとか文化活動の担い手が固定化されちゃうと。

それが大変痛切に私も感じているのですけれども、何とか幅広い世代で、そういった生涯学習・社会教育、そういうのに参加をしていただけるようになるようなビジョンをつくっていただければと思っております。

以上です。

藤代市長  
(議長)

せっかくなので、強みのところは、社会教育主事の資格を持っている染谷副市長、何か。

ずっと印西市の生涯学習・社会教育を見てこられて、印西市の特徴とか強みがあれば、ぜひ。

染谷副市長

一応、免許というか、持っているのですが。

印西市の強みといいますと、やはり古くからある地域というのが多く広がっているな、というところがあります。

社会教育って、自分が思っているのは、昔の村社会の、何とかな、  
「全体主義」でしょうかね。こどもたちも地域で見ましよう、高齢者も地域で見ましよう。

例えばこどもたちも、高学年のこどもたちが低学年の子たちに学んできたことを教えると。これがだんだんと上になってきて、上のお父さんがこどもたちに教えると。

これが回り回って、地域全体へ広がっていくという。そういった、何とかな、昔ながらの社会教育の原点がまだこちらに残っているのではないかな、というふうに感じております。そういったところが印西市の強みかな、というふうに感じております。

私から以上です。

藤代市長  
(議長)

副市長は、印西でも1番歴史の深い大森の六軒という、何百年も続いているおまつりがあるようなエリアの、まさに中央公民館があるエリアにずっと生まれ育った方ですので、1番中央公民館を横で見てこられた、館長も務められていた方なので、おっしゃっていることはその通りだと思います。

他にいかがですかね。屋敷委員、どうぞ。

屋敷委員

屋敷です。よろしくお願いします。

「生涯学習・社会教育の姿とは」でもありましたように、公民館や図書館、文化・芸術などの各分野、今回の目指す姿、どのようにつながっていくものとお考えでしょうか。

よろしくお願いします。

藤代市長  
(議長)

これは事務局の方からお願いします。

生涯学習課長

お答えいたします。

現時点で、個別の事業、具体的なあり方ということまでは具体的にはお答えできない状況ですが、ただ単に、何件講座を実施するとか、何人その施設を利用したとか、その事業を利用したか、というだけではなくて、その活動によって新しい学びが生まれたかとか、人と人とがどのように繋がったかとか、そういったつながりが生まれたかとか、次の活動に繋がったかどうかといった、そういった視点を持って実施していけたらと考えております。

屋敷委員

ありがとうございます。

自分が思うのにはなるべく、公民館事業、図書館事業とか、はっきりと隔たりをつくるようでなく、広い視点で、横の連携もとれていろいろな行事を行っていったらいいのではないかな、と考えます。

よろしくお願いします。

藤代市長  
(議長)

屋敷委員は、本埜地区という旧本埜村エリアでPTAの会長さんであるとか、まさにいろんな地域の活動をされてきた、まさに公民館を1番使ってこられた方の1人だと思いますので、まさにそういう問題意識のもとでのご意見だったと受け止めました。

教育長、今の屋敷委員のコメントに対して何かあればお願いします。

渡邊教育長

委員に対してというわけではないですけど、先ほどからの話の続きで、図書館にしても、公民館はもちろんです、文化財にしても、その地域の人々が「明日これをやりたいんだ」というような、そういったところ、牧野先生の資料の中にもそういったことがありましたけれども、そういった視点が大事なのかな。

「こういうのを準備しましたよ、さあやってください」というのではなくて、地域の方々が「これをやってみたいんだ」、ではそれを我々が支援する側に、というかな。最初、寄り添ってですね。

そんな取組意識というのを忘れちゃいけないのかな、というのを思いました。

藤代市長  
(議長)

ありがとうございます。  
増田先生、増田委員。すみません。元校長先生でして。

増田委員

生涯学習課の方で毎年出してくださっている「生涯学習ガイド」というものがあるのですが、あの中に、先ほど課長さんの方から「印西市の中にもいろいろな力をお持ちの方がたくさんいる」というよい面でのご紹介をいただいたのですが、本当にいろいろなジャンルで、高い知識とか技術をお持ちの方々のお名前が紹介されていて。

学校でも、何か活動にお願いできるものがあればということで、そちらから当たらせていただく。

そういう方たちはこの生涯学習について、個人が学びを地域や社会に還元するという部分について、いろいろと役目を果たされているのだと思うのですけれども。

実際のところ、「生涯学習ガイド」に掲載されている方たちの貢献の状況というか、そういったものはどのようなものなのでしょうか。教えていただけたらと思いました。

藤代市長  
(議長)

これは事務局の方からですよ。

生涯学習課長

お答えいたします。

「ガイド」の方は、ホームページとか各施設の方に閲覧用で置かせていただいて、どなたでも見られるような状況にしている状況でございます。

その中で、講師を必要としている方、または講師になりたい方、そういったことをつなぐということを目的で作成しておりますので、いろんな面で活用されているものと考えておりますが、今の状況でどの程度繋がったかというところまで具体的に数字を把握していない状況でございます。

出前講座という、また別の事業があるのですが、そちらの方では何件そういった出前講座を行ったかというようなことはカウントできているところなのですけれども。

市民と市民の方で情報を取り合っているものとかもございまして、「ガイド」の方で実績というのは取れていない状況でございます。

以上でございます。

藤代市長  
(議長)

時間もそろそろですので、一旦議論を切らせていただいて、私から少し皆さんの意見をまとめさせていただいた上で、牧野先生にコメントをいた

だいて、後半の講演の方に入っていきたいと思います。

あえて行政の仕事という言い方を今回してしまいますけれども、行政の役割、特にこの生涯学習とか社会教育での役割が何なのかなという観点でいうと、おそらく場を用意するということなのかな、というのを改めて皆さんの意見を伺いながら感じました。

今までは、もともと人のコミュニティとかつながりがあって、何となく場もあったので、その地域の方々が様々な取組をされていたりとか、ということが普通にあった時代があるのだと思います。その延長がまだ、いまだに残っていて。

例えば中央公民館なんかでもおまつりがありますし、またニュータウンの方でも様々な活動されている方々がいろんなイベントをしてくださる、いろんな取組してくださるということなのだと思いますけれども。

ただ、先ほど事務局の方から説明があった通り、社会が変わっていく中で、そういった地域のつながりであるとか人のつながりというものになくなってきている中であって、改めてもう1回そういったつながりをつくっていく。

その中で新しいものを生み出していくという時に、やっぱり主役は市民の皆さんだと思いますけれども、そういった皆さんがつながれる媒介というのですかね、場というのは私たちが新しい形で、古くて新しい形で用意をしていくということが1つ大事なことなのかな、というのを皆さんのお話を伺いながら思ったところですかね。

その他についてはいろいろと書いてあるところがありますけれども、また後半議論できればと思います。

あともう1個、アプローチですかね。この作成のアプローチについては、今回牧野先生のご意見も踏まえてもう1回検討かな、と思いました。中で閉じて、一部ワークショップでつくっていくのか、というのがありますけれども。

ただ、もしかしたら、ある程度これを簡潔につくった後に、いろんな方と対話をしながらこれを更新していくとか、これに厚みを増していくというアプローチもあるでしょうし、その辺りは、どういうやり方が1番多くの方々とともにつくっていけるのかというのは、もう1回我々としても考える必要があるかなというのを感じたところですかね。

牧野先生、無茶ぶりなのだと思いますけれども、何か。

牧野氏                   すみません、ありがとうございます。  
                              ちょっと難しい話をしていいですか。

藤代市長  
(議長)                   大丈夫です。

牧野氏                   今、「行政として」というお話があったので。  
                              実は、社会教育の関係者の間では有名な言葉があるのですが、「社会

教育は終わった」という「社会教育の終焉論」というのがあったのですね。これは政治学者の方から出された言葉で。

簡単に言えば、今や学びの時代であって、そして市民が成熟をしてきているのに、大人が自分たちで文化活動、いろいろな学習活動をやっている、いろいろな自由ができてきていると。それに対して、「行政というある種の権力が、教育をするとは何事であるか」という、そういう議論なのでですね。

それで、「社会教育なんてことは、もういらないんだ」という議論が立てられて。それに対して、私たちが所属している社会教育学会もちゃんと反論ができなかったのですね。

ただ今、私たちが「教育が大事だ」と言っているのは、学校教育でこどもたちを育成するということがあるわけですがけれども、むしろ学ぶといったことすらできなくなるような状況にある方々がたくさんいらっしゃる。

例えば孤立をしてしまっていて、どうしていいかわからないとかですね。または、情報すら得られないとか。今の状況であれば、SNSで自分の好きなものしか入ってこないの、結局社会がどうなっているかわからないまま、右往左往してしまう。

困っているのにどうしていいかわからないという状況がある中で、やはり1人ひとりが幸せになりたいと思えるような社会がまず要るだろう。もっと言えば、幸せになりたいとすら思えない方々もいらっしゃるのではないかな。

そんなことの中で、少しは自分がやりたいことができ、幸せに生きたいと思っていることが実現できるようにしていくようにするために、行政的な寄り添いであったりとか、または背中を押すとか、情報提供や場をつくるとか、そんなことが今改めて求められてきていて。

そういう個人個人が学んで自分が幸せに生きることを支援することを「教育」と呼べないだろうか、ということに今なってきているのですね。

学校教育は、例えば知識を教えるとか、様々ないわゆる教育活動があっってはっきりしているわけですが、社会教育は、ある意味ではそういうカリキュラムがない中で教育と呼んできた。

従来はそれを、例えば行政がとか、または私たちのようなものが何かを指導するとか、そういうことになっていたわけですが、そういうことではなくて、1人ひとりが自分が生きるためにどうしたらいいかわからなくなっている状況があれば、そこに行政的な手を差し伸べていくとか、または専門家が寄り添って行って相談に乗っていくとか、そうしたことの活動全体を「教育」と呼べないだろうか、という議論に今なっているところなのです。

そういうふうに考えていただけると、例えばここに今日ありましたけども、教育ビジョンの方ではこどもたちを中心に学校教育を、というふうに書かれてありましたけども、これは確かに大事なことで。さらにそこから、こどもたちにとっては生涯学び続けるための基盤をちゃんとそこでつくってもらえるようになっているんだ。大人にしてみれば、もうそこは

終わってしまっていますから、むしろ自分がいろんな困難に直面したりまたは幸せに生きようと思うことすらできなかったりということに対して、きっちりと手を差し伸べてもらえて、自分なりの人生を送ることができるようになっているんだと、そういう安心感があるんだといったことを、つくっていくようなことが行政に求められてきているのではないかな。それを「教育」と呼べないだろうかという、そういう話に今はなっているということなのですね。

ですから、そこを少し考えていただけると、例えば教育ビジョンとこの生涯学習ビジョンとの関係の整理ですとか、それから生涯学習ビジョンをどうつくっていくのかといったことに関して、もう少し事務局の方々もはっきりイメージができるのではないかな、と思ったりしました。

以上です。

藤代市長  
(議長)

大変示唆深いコメント、ありがとうございます。

一旦ここで議論を切らせていただきたいと思います。ここから5分間、休憩の時間を取らせていただいて、また後半ですね。

これもか。すみません。ここで次の議題ですね。失礼しました。

議題(3)ということで、「印西市における公民館の現状・課題と今後の方向性について」ということで、担当課の方からご説明をお願いします。

中央公民館長

中央公民館の富田でございます。

それでは、印西市における公民館の現状・課題と今後の方向性についてご説明いたします。

本日は、初めに公民館の現状を確認し、そこから見えてくる課題を整理した上で、今後の方向性についてご説明いたします。

まず、公民館の現状について、「利用・参加の状況」、「学びと活動を支える取組」、「職員・運営体制」、「中央公民館の施設状況と移転検討」の4点からご説明いたします。

1点目は、「利用・参加の状況」です。

市内には中央公民館、小林公民館、そうふけ公民館、印旛公民館、本埜公民館の5つの公民館があります。これら5館では、貸館と個人学習室の開放を通じて市民の学習や活動の場を提供しております。

左のグラフは利用者数、右のグラフは利用率の推移です。利用率は、利用可能な部屋、時間区分のうち、実際に利用された割合を示しています。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、令和3年度からそうふけ・小林・本埜各館で改修工事による休館があり、年度ごとに利用できる期間や、施設の状況が異なっています。令和7年度の5館合計の利用者数は10万1228人で、コロナ禍や改修工事の影響から回復しつつあります。

また、現在の主な利用条件として、貸室は団体利用を原則とし、個人による貸室利用は原則として制限しております。個人学習室は予約を必要としない自由利用としており、各館では週に2日、夜9時までの夜間開館を

行っています。

次は、公民館で行っている取組についてです。

公民館事業は大きく4つの柱で構成しています。

1点目は、市民ニーズや社会的課題、地域の特色を踏まえて行う主催事業です。2点目は、公民館利用団体の自主的な学習や成果発表、公民館まつりなどを支援する団体育成です。3点目は、個人学習室の開放による個人学習支援です。4点目は、社会教育、生涯学習、会議や交流の場を提供する貸館です。

続いて、こうした取組を支える職員と運営の体制です。

各公民館では、事業の企画、団体への支援、貸館、利用相談、施設管理など幅広い業務を担っております。

現在5館合わせて28人の職員がおり、このうち正職員が13人、再任用、任期付会計年度任用職員が15人です。また、各館には社会教育主事として配置されている職員はいません。

現状の最後に、中央公民館の施設状況についてご説明します。

こちらの表は、5館の開館時期と改修工事等の経過を示したものです。小林・そうふけ・本埜については、令和3年度から令和6年度にかけて大規模修繕や保全改修を行っております。また、印旛公民館は令和9年4月に、ふれあいセンターいんばへ移転する予定です。

中央公民館は、昭和54年の開館以来大規模修繕を行っておらず、令和7年度には空調の不具合により一部の部屋が使用できず、公民館まつりが中止となるなど施設利用にも影響が生じました。

こうした施設の状況を踏まえ、中央公民館については移転を含めた施設のあり方を検討しています。

続いて、これまでの現状を踏まえ、公民館が抱える課題についてご説明いたします。

これからの公民館については、現時点のイメージとして、これまで支えてきた地域の学習・活動の基盤を大切にしながら、誰もが気軽に立ち寄り人や情報と出会い、学びや交流から新たな活動が生まれ、地域へ広がる公民館としています。

この姿と現在の状況を照らし合わせると、4つの課題があります。

1つ目は利用・参加です。現行の利用条件と個人利用や多様な利用ニーズとの間に隔たりがあります。

2つ目は学び・つながりです。現在行っている学習支援とその後の継続的な学び、人との交流、地域への広がりとのつながりが見えにくい状況です。

3つ目は職員・運営体制の強化です。各館が幅広い業務を行う中、専門性や実践ノウハウを共有し、5館共通の課題を横断的に支える運営体制が確立されていません。

4つ目は中央公民館の施設のあり方です。老朽化の状況を踏まえ、移転の検討を行い、新たな機能を備えた誰もが気軽に立ち寄り、滞在して、交流できる中央公民館のあり方を整理する必要があります。

続いて、こうした4つの課題を踏まえ、今後の方向性についてご説明いたします。

4つの課題に対して、今後の方向性も4つに整理しています。1つ目は、利用・参加の入口を広げること。2つ目は。

藤代市長  
(議長)

そこは読み上げなくていいので、そのままそれぞれ説明に入っちゃっていいですよ。

中央公民館長

分かりました。では、スライド12の方をお願いします。

1つ目は、利用・参加の入口を広げることです。

現在の利用条件と多様化する利用ニーズとの隔たりを踏まえ、個人利用、利用時間、参加料を伴う活動などについて、その取扱いを検討していきます。

また、入口は制度だけではなく、用事がなくても気軽に立ち寄れること、居心地よく滞在できること、そこで人や情報と出会えることも利用・参加の入口になると考えています。

このため、場と制度の両面から利用・参加の入口を広げること検討いたします。

2つ目は、学びの継続と人とのつながりを支えることです。

公民館は、これまでも主催事業や団体育成などを通じて、学習機会を提供してきました。今後は、それらに加えて、気軽に立ち寄り人や情報に触れることから学びや交流が生まれ、さらには本人の希望に応じて学びを続けることや、人とつながること、次の活動へとつながっていくような支援を行っていきます。

こうした学びや交流の積み重ねが地域での実践へと広がり、地域コミュニティの基盤を耕し、まちの新たな価値へとつながっていくことを目指します。

3つ目は、各館の役割を生かし、5館を横断して支援することです。

5つの公民館は、それぞれ地域に身近な拠点として地域の実情に応じた役割を担っています。一方で、企画や分析、専門的助言、人材育成、情報共有など各館に共通する課題については、館ごとに対応するだけでなく、5館を横断して支えることが必要と考えています。

また、公民館だけで完結するものではなく、中央駅前地域交流館などとも連携しながら、市民の学びや活動を支えていきます。

4つ目は、移転の検討を契機に新たな中央公民館を目指すことです。老朽化が進む中央公民館については、木下駅前にぎわい広場への移転を含め、施設のあり方を検討します。

検討にあたっては、これまで中央公民館が担ってきた学習や活動の基盤を大切にしながら、市民が日常的に立ち寄り、学び、交流できる拠点として新たな中央公民館を目指します。また、「(仮称) 木下構想」と連携を図りながら、木下駅圏のにぎわい創出や地域活性化にもつながるよう検討していきます。

説明は以上でございます。

藤代市長  
(議長)

ありがとうございました。

公民館については、この後牧野先生の講演の後に改めて意見、質問、ディスカッション等々行いたいと思いますので、一旦ここで切らせていただいて、ここで休憩を5分ほど取りたいと思います。細かいですけど、3時4分ぐらいまで一旦休憩したいと思いますので。

(約5分間休憩)

藤代市長  
(議長)

それでは後半に入りたいと思います。

続いて、牧野先生の方から「公民館とは何か」ということでご講演を賜りたいと思います。資料の投影は大丈夫そうですかね。大丈夫ですか。D Xの方、大丈夫ですか。

画面の方に資料の投影。どなたか先生のサポートにちょっと入っていただけるとよろしいかなと思います。お願いします。

#### 【講演】

講師：大正大学教授／東京大学名誉教授 牧野 篤 氏

演題：公民館とは何なのか

―地域づくりと社会教育の役割をめぐって―

藤代市長  
(議長)

大変に勉強になるご講演、ありがとうございました。

さっき公民館の昔の映像についても、Y o u T u b eで「公民館」で調べていただくと出てきますよね。

これまでの歴史であるとか、または先端の考え方ということに加えて、具体的な事例も踏まえながらご説明いただいて、非常に私たちにもわかりやすい、理解しやすい内容ではなかったのかなと思います。

それでは、ここからディスカッションの方に移りたいと思います。このパートでは、公民館のあり方ということで、3点ですかね。

1つは、公民館の役割、将来像というところで、先ほど先生がおっしゃっていた地域の基盤を耕す社会教育の拠点として、公民館はこれからどのような場であるべきなのか、どのような役割を果たすべきなのか、ということ。

2点目として学び、つながりということで、単なる学びに終わらせずに、それをつながりであるとか、次の活動または地域への還元に結びつけるために、公民館はどうあるべきか、という点。

また3点目として、人材、体制面ですね。どういった人材、専門性、職員配置。1番は人材。そうですね、これは少し自由に話しましょうか。ど

ういった人材、体制面を整備していくというのか、というところ。この3つですかね。

特に3点目、あまり普段議論されないですけども、これがないと結局絵に描いた餅で実現できないということで非常に大事な論点だと思いますので、この3点について議論したいと思います。

多分委員の皆さんも、1つずつというよりはそれぞれに質問とかコメントがあるかと思うので、それぞれに思われたこと等々をご発言いただければと思います。

それではまず教育委員の皆さんから、何かありましたら挙手の方をお願いします。

ではさっきの、長尾委員お願いします。

長尾委員

牧野先生、お話ありがとうございました。

牧野先生のお話を伺ったりですとか、先ほどの動画を見させていただいて感じたことは、これからの印西の公民館のあり方を考えるときに、新しいものを考えるのではなくて、過去にこういうところがあったのだということを知ることがすごく大切なことだな、ということを感じました。

私たちの公民館のイメージというのは、講義室があって会議室があってホールがあって、ちょっと図書コーナーがあったりとかして、「みんなで使うところだから静かにしなければ」とか、他の方に迷惑をかけないようにとか、イベントをしたりとか、そういう特別で緊張感を持っていくようなところのイメージがあったのですけれども。

でも、先ほどの動画を見ていると、昔の公民館はもっとアットホームでワクワクするような、みんなが「やりたい」を持ち込めるような場だったのだな、ということを感じました。

私自身は市民活動もしていて公民館を使わせていただくことがあるのですが、市民活動をするにあたって、1つの団体でひと月に使える時間数が決まっていたりとか、あとは、例えば知り合いの市民活動している団体は、居場所がない子どもたちを受け入れられるところをつくりたい、でも、公民館は5時までで終わってしまったりとか、月によっては7時だったり9時だったりとかそういうところもあるのですけど。

ルールがあったりとか制限があったりとか、そういうのがあって、なんか私たちの思考も、「もっとこういうことができるんじゃないか」という、「こういうことがしたいから公民館を使う」というよりも、「ルール・制限の中でここまでしかできない」というのがどうしてもあったりとか、そういうところがもう少しどうにかなったらいいな、ということを感じました。

1回ここで止めた方がいいですか。

藤代市長  
(議長)

しゃべっちゃってください。大丈夫ですよ。

長尾委員

公民館に公民館運営審議会というものがあって、その審議会で審議委員の方々が話し合われて、印西市全体の公民館の運営を話し合われたりしている、ということ。

調べたところ、その中には学識経験者の方や社会学習、家庭教育、あとは学校教育に携わられる方々で、現在は13名の方々が印西市にはいらして、公民館のあり方、そういうものを審議されているようなのですが。

その中に、これからの公民館を考えるにあたって、例えば、先生のさっきお話の中に学生のお話も出てきたのですが、例えば、印西市のその中にも中学生、高校生、大学生がいたりとか、あとは他地域から来た方、外国から来た方とか、シニア世代の方がいたりとか、子育て真っ最中の方がいたりとか、もっといろんな方がいて話し合われる場合になると、もう少しこれからの可能性とか視野が広がっていくのではないかな、というふうに思いました。

先ほどお話を事務局の方に伺ったところ、印西市の中でもそういう審議委員の中に市民の公募があるというふうに伺ったのですが、実際のところ、私が先ほど申し上げたような学生の方とかシニア世代の方、そういう多様な方々がいらっしゃるのかなというのが見えなくて。

先生のお話に挙がっていたような、ああいう多様性のある場をつくるために、いろんな方々がかかわられているというのはどうしたら、市民の中からそういう方が出て、実際にああいう場ができているのかなというのを、アイデアを伺えればと思います。

藤代市長  
(議長)

では、先生の方から。

なかなか難しいところがあるのだと思いますけどね。

牧野氏

ありがとうございます。

振り返ってみる、昔を振り返る。それもいいかもかもしれませんが、昔を振り返るということよりは、「何だったのか」、「公民館って、一体なんでつくられたのか」といったことを振り返っていただいて、そして今の社会でなぜまたそれが見直されているのかといったことを振り返るといいかなと思います。

それからあと、「決まりが多い」というのは、実は学校的に運用されているとか、またはいわゆる公共施設的に運営されているとか、教育委員会の中にあることによる、決まりみたいなものがとても社会教育を不自由にしているというか、そういうところはないだろうかというふうには思ったりします。

よく言うのは、公民館は1946年に構想が出てすぐ広がり始めて、社会教育法が49年にできているのですが、その時には全市町村の半分ぐらいにはもう公民館ができあがっていたのですね。

旧教育委員会法が48年にできているのですが、そのときに、教育委員会の中に社会教育の機能が入り、公民館を入れ込むというときに対して、公民館の関係者は大反対したのですね。

なぜかという、「公民館は学校ではないぞ」と。

もっと言うと、市民が自分たち、住民が自分たちでまちをつくっていくので、一般行政の首長さんたちと一緒にやっていくような場所でもあるので、さっき言ったように村おこしやまちおこしの拠点でもあるから、だから教育委員会に入ってしまったって学校化されてしまったはその機能を失ってしまうので反対なんだ、と言って大反対の運動があったぐらいだったのですね。

ただ、それをどうしても行政的には入れ込んだということになるので、その中で社会教育施設として使われてきた。

そして今、それがあある意味では教育委員会の内部に入ることによっていろんな決まりで使いにくくなってきてしまったと同時に、さっきのリンゴの芯しか残らなくなってしまったということがあるのだけども、改めて今度、教育の機能を広げることによって、住民の方々1人ひとりが自分の人生や生活をつくっていくようなことが求められる社会になってしまった。今までみたいに学校さえ行っていて企業に就職をすればそれでよかったとか、または地域のことは行政に任せておいて自分たちは家と会社だけを行き来してればよかったという社会でもなくなってしまっているの、そんなことの中で改めて「もう一度学ぶ」ということをどうするのかといったことが問われてきてしまっている社会が今来ちゃったということだと思うのですね。

その意味では、もう一度公民館の使い方や社会教育のあり方を考え直す必要があるのではないかな。そうすると、公運審なんかにも、今おっしゃったように、いろいろな方が入っていた方が本来はいいのではないかな。

ただ、これは運用上の問題なので、実際には決まりでは、外国人が入ろうが、こどもが入ろうが、全く問題ないのですね。

ですから、あとは運用上の問題であつたり、またはそういう方々が自分で入ってこられるようになっていくかどうか、そんなことが今、問われているのではないかなと思うのですね。

さらに、「じゃあ、どうしたらこういう人たちが来るか」ということなのですけど。変な言い方ですけど、依存することに慣れてしまっている方々が変わることはなかなか難しい、というのが私たちの実践上の実感なのです。

「行政がいろいろやってくれるだろう」ということに慣れてしまっていることに対しては、やっぱり私個人もそう思いますものね。「ごみの収集なんかやってくれるだろう」とか思ったりしますし、やっぱり依存しているところがあるのですね。

ですから、そこを1歩1歩変えていくにはどうするかというと、やっぱり時間がかかるということと、あとは、「手っ取り早い」というのは変な言い方ですけど、手っ取り早いのはこどもにかかわってもらうことだと思うのですね。

こどもたちが「自分でできるんだ」ということを覚えて変化していくと、例えば学校の先生が気づいて、「こどもたちが変わってきたから」とい

って関心を持たれるようになってきたりとか、親御さんが気づいて関心を持たれるようになってきてかかわるようになってくることの中で、周りに影響が行って徐々に変わっていく。

空き家の活用に私もかかわってきたのですが、ご相談があつてからみんなが使う状態になっていくのに3年かかっているのですね。

最初はいろんな形でいろんなイベントを打ったりして知ってもらうのですが、警戒されていますから何が起こるかという、私はゼミ生を連れて行っていたのですが、毎週1回か2回学生が集まるとなんて言われるかという、「新興宗教の集まりだ」と言われて警戒されてですね。

「いや、そうじゃなくて」と説明すると、東大にいましたから、「そういえば、例のあの事件を起こしたナントカ真理教って、東大生が多かったですよね」とか言われてやぶ蛇になったりするのですよ。

そんなことの中で、徐々にこどもたちが「何やってんの？」と見に来るところを捕まえておもちゃでも握らせて一緒に遊んでいるうちに、学校の先生が見に来られて、ということが起こって徐々に開かれていったのですね。

今までにないことが始まったりするのは皆さん警戒されるので、だから徐々に徐々に変わっていくといったことを忍耐強くやっていく。その意味では、大学みたいなどころにいる者の方が適任だったのかなと思ったりするのですが、やっぱり時間はかかる。

ただ、時間はかかっているのですが、ある臨界点を超えるとワッと広がるのですね。そうなってくると、皆さんにお任せするという事でどんどん広がっていきますから、あとはこっちで危険がない限り自由にしてくださいね、ということで広がっていくので、そういうつくり方をすることかなと思ったりします。

すみません、長くなりましたけど。

藤代市長  
(議長)

よろしいですか。

他にいかがでしょうか、委員の皆さん。

4時半で窓口が閉まるということで「蛍の光」が流れていますけれども。

他、どうでしょうか。では、豊田委員に聞きますか。

豊田教育長職  
務代理者

牧野先生、前回に続きまして本日も大変ご貴重なご講演をいただきましてありがとうございます。

私、実はですね、最近印旛公民館にちょっとお邪魔しまして中を見させていただきましたら、印旛公民館の歴史じゃないのですが、写真を展示していただいていた。

そんな中で、先ほど映像にもありました通り、結婚式の写真ですとか、長嶋茂雄さんの講演の写真ですとか、いろんなイベントの写真がありました。どれを見ても参加者が多いのにびっくりしました。

また、その日はたくさんのお車が停まっていまして、何か開催されてい

るのかなと思いましたが、麻雀の教室じゃないな、サークルか何かがやってらっしゃいまして、それもたくさんの方が参加していて。やっぱり企画力というのは大変大切なのだな、というふうに感じたところです。

先ほど先生のお話の中にも公民館の指定管理のお話も少しございましたけれども、例えば民間の指定管理者をお願いすると、行政的には効率性ですとか公平性をどうしても求めるのではないかな、という感じがするのですね。

そうすると、それに対してすぐ結果を、それに合わせて求めてしまうようなところもあると思うのですが、実際に公民館というのは指定管理になじむものなのかどうか、ということをもまず伺いたいということ。

あと、先ほど先生がお話ししていた通り、最近頻繁に災害が発生しておりますけれども、人のかかわり合いですね、そういったものをつくる場として公民館が大変重要な場所になるという認識はしたのですが、例えば地方にある集会所ですとか、そういったところで、昔は例えば1年に1回ご近所さんというか同じ地区の人たちが集まっていろいろ話をする、決めごとをするというような機会もございまして、例えば、「どこどこのばあちゃんは寝たきりだよね」とか、「おじいちゃんは1人で住んでるよね」とか、いろいろそんな情報も入ってきたところでございます。

ただ、そういうのもだんだん減ってまいりましてですね。

ですから、そういったつながり合いをなんとか持って、防災ですとか福祉ですとか、そういったものにつなげていくというのは大変大切だと痛切に感じたところでございます。

また、話は戻りますけれども、指定管理につきましてお話がありましたら、伺えましたら。

よろしくお願いいたします。以上でございます。

藤代市長  
(議長)

それではお願いします。

牧野氏

すみません、どうもありがとうございます。

指定管理ですけど、私自身は、どちらとも言えないなという印象を持っているのですね。

変な言い方ですけど、行政がやることによって、例えば非常に杓子定規にとか、または職員がある意味ではあまり専門性を高めていかないまま変わっていったりしまったりとか、というようなことが起こる中で、活動があるので貸館みたいになっていったりしまったり、または特定のサークルにだけ貸すようになっていったりしまったり、というところもたくさんありますので、それだと公民館の機能としては物足りないのではないかなと思うのですね。

逆に、先ほどちょっとお見せした「パーラー公民館」をやっているところは、あれは指定管理を受けているNPOなのですが、あそこは「公民館とは何か」ということを勉強されながら、自分たちが単に呼ぶだけでは

なくて、開いていこうという発想を持って、ああいう構想を立ててやっていく。私たちもかかわってやってきたのですけれど、やっていくようになっていく。

そうすると、非常に手軽な料金、または予算もあまりかけないままどんどん広げることができていってしまったりするということが起こったりするので。

ですから、どういう方々にお願いするのか、または、どういうふうに開いていくのか、どうやって住民の方々に訴えていくのか、というようなことを考えながらやっていかれる。

それが、例えば行政がやった方がよければ行政がやるべきでしょうし、むしろ民間企業の方がよければ、例えば指定管理に出した方がよいという判断が出るのでしょうか、その辺りは必ずしも、私自身は、指定管理が悪いとか、指定管理になると不公平になる、ということではないのではないかなと。

むしろ、管理者がそれを受けとめながら、公民館の機能または図書館の機能をどう社会に開こうとしていくのかといったところに問いがあるのではないか、と思うのですね。

それは、一般行政がやっても同じことが起こってしまっているのではないかと思いますので。すみません、どちらとも言えないのですけど。

逆に言えば、もし指定管理に出されるのであれば、専門性をどう見極めるかといったことがあったりとか、もっと言えば、行政がやる場合にも、職員の配置のあり方や職員の育成をどうするかといったことをきっちり考えなければいけないのではないかな、というふうに思います。

いかがでしょう。すみません、ありがとうございます。

藤代市長  
(議長)

ありがとうございます。  
せっかくなので、両委員、大丈夫ですか。  
では、増田委員。

増田委員

今、お話しいただいた指定管理者制度にかかわることなのですが、例えばこうして印西市の生涯学習ビジョンの策定というふうに話し合いを重ねながら、この後の方向性についてということを考えながらやっているこのことって、例えば、委託する民間業者の方にそうした思いとかねらいというようなものが十分に伝えられるものなのか、それからまた、取組の状況であったりとか、そうしたものを、監視というか、評価していくということの難しさとか大変さみたいなものというのが、指定管理者を使うことによって発生はしないのかな、というところが気になっていました。

藤代市長  
(議長)

どうぞ、牧野先生。

牧野氏

おっしゃることはよく分かりますし、ご懸念はその通りだと思います。

ただ、ここはなかなか、私も難しいなと思うのは、多くは多分指定管理を決めるときに入札ということやって、それは基本的にはいくらでやってくれるかと、これこれの事業、いわゆる仕様書があって、この仕様書でいくらでやってくれるかということで入札をかけるので、だから「1番安いところに」と決まっていくと思うのですけども。

本来であれば、例えばどういう理念を持っているかとか、どういうふう  
に職員を教育しているかとか、研修制度をどう組んでいるかとか、といっ  
たところまできちんと見ていくということと、もう1つは評価をかける場  
合にも、いわゆる行政評価的な評価ということよりは、むしろプロセス評  
価的なというか、またはさっき申し上げたように、どういう取組で市民に  
広げようとしているのかとか、時間をかけながらじっくり見ていくような  
評価の仕方を採用して、指定管理を受けた側もそうせざるをえないような  
評価のあり方というものもあると思うのですね。そこは、研究をしなきゃ、  
考えなければいけないのだろーと思います。

従来のように、効率性というか、例えば費用対効果みたいな形で「いく  
ら払ったときにいくら人が来たから」のような評価をしていると、貸館重  
視みたいになってしまうので、簡単に言えば「集めやすい」とか、または  
偏ったものになっていってしまうので。図書館も同じことなのですけど  
も。

むしろ、いろいろな方々に使っていただけるように、そしてその方々が  
どれくらい満足できるのかとか、もっと言えば、公民館の機能とは一体何  
なのか、といったことをちゃんととらえていただいた上で、それをどうや  
って広げていくのかというようなことを評価していくようなことに切り換  
えていくというか。

それは、評価する側、行政側の仕事になってくるのではないかなと思い  
ます。

ですから、「こうした方がいい」とはなかなか言えないのですけど、そう  
いうふうに考えています。

藤代市長  
(議長)

最後、総括的にまとめますけど、必ずしも、「安かろう」ということ以外  
のいろいろな決め方があるので、「効率性が1番いい」、「安くて同じことを  
やってくれる」ということ以外の決め方はいろいろあつたりはします。

では、屋敷委員、もし何かコメントございましたら。

屋敷委員

はい。お願いします。

豊田委員と同じ内容になってしまうと思うのですが、公民館事業、例え  
ば新しい事業を始めたいといった場合、民間の企業が携わっていい知恵を  
出してくれたり、それによって公民館事業が、新しいものがうまくいった  
ようなことがあれば教えていただきたいなと思っていたところでした。

藤代市長  
(議長)

では、牧野さん。

牧野氏

すみません、ありがとうございます。

先ほどの「パーラー公民館」なんか1つの例ですね。那覇市はいくつかの公民館を指定管理に出しているのですが、その1つの公民館がこういうことをやり始めて。しかも、あそこは「パーラー公民館」だけではなくて。

例えば、全国公民館連合会というのがあるのですが、そこで毎年例えばデジタル活用の表彰をしたりする。毎回いつもあそこは金賞なのですね。どれくらい人々に知ってもらえるかというようなことをベースにしながら、デジタル機器やいろんなもの、情報のいろんなツールを使いながら情報発信を一生懸命やってくださっていたりですとか。

あと、「パーラー公民館」をやっていたり、さらには「みんなの部活」みたいな形で、こどもたちを取り込むような形で部活動的なものをどんどん公民館で組織をしていたりですとか。

さらに、貧困家庭向けの英語教室をこどもたちに無償で開いたり、あとはこどもジャズバンドというので本当のジャズオーケストラと組んでこどもたちがジャズを勉強できるように、これも貧困層のこどもたちにジャズが勉強できるように保障していたりですとか。

いろんなこと、行政的な発想ではできないことを、どんどん自分たちで発想してやっていかれて、今、全国の優良公民館で最優秀賞なども取っているような公民館に変わっていくのですね。そういうことが起こったりしますので。

他のもう1つの同じ那覇市内の公民館、これも指定管理なのですが、ここはここで公民館をベースにして多世代で交流できる仕組みをつくっていて。

いつ誰が行っても、誰かがいてくれて、一緒になって話をしてくれることによって、公民館そのものが地域の居場所、「居間」みたいになっていくというか、「お茶の間」みたいになっていくようなつくり方をしていく中で、地域住民の相互関係がとても深まって行って、防災なんかではとても力を発揮するようなつくり方になっていたりしていますので。

これも、なかなか行政的な発想では出てこないところがあると思うのですね。

必ずしも指定管理者がよくないとかよいという議論ではなくて、「何ができるのか」とか、どれぐらい社会教育や公民館を理解しながら、そこを活用して地域住民のために自分たちが貢献しようとするのか、といったところをきちんと評価できるような仕組みを持っておくとか、そんなことも大事になってくるのではないかなというふうに思っています。

こんなところでよろしいでしょうか。

藤代市長  
(議長)

ありがとうございます。  
最後に、教育長、私、牧野先生からもコメントをいただいて終わりにしましょうか。

渡邊教育長

牧野先生、ありがとうございました。  
今日のご講演、まず「社会の底抜け」というところからお話いただきまして、これまでの公民館の歴史ですとか、またそこから今実際の事例、先生がかかわられたいろんな事例を紹介していただきました。本当にいろんな視点をいただけたなと思います。  
最後の方に、「依存することに慣れてしまっている。それを変えていくのは3年かかった」というお話でしたけれども、そこに子どもたちが登場してくる。それで地域のうまく行く循環が生まれたのかなというので、また本当に勉強になりました。なるほどというふうに思いました。  
また、公民館というのはいろいろ決まりごとが、ということのご指摘もありましたけれども、印西市でも、たくさんと言いますか、制限はあるのですけれども、まずは少しずつ利用制限の緩和というのは始めようという話はもうありますので、よりまた市民の皆様に、使いやすくと言いますか、使っていただけるような、いていただける、来ていただけるような、そんなふうになっていけばいいのかなというふうには思っています。  
また、今後とも先生にいろんなご助言をいただきたいなと改めてまた強く思いましたので、よろしく願いしたいと思います。  
今日は本当にありがとうございました。

藤代市長  
(議長)

公民館のあり方というところで言うと、「ワクワクする場所」というようなこと、皆さん刺さったところなのだと思います。  
さっき結婚式という話がありましたけど、いまだに印旛公民館、今年度で他の場所に移転することになりますけれども、倉庫の奥のところには、当時の神棚というのですかね、残っているのですよね。当時はそういう場所だったのだと思います。  
ただ一方で、今、新しい公民館で結婚式をやって誰か来るかという、それはまた違うのだと思います。  
なので、時代が変わっている中であっても、「ワクワクする場所」として公民館をもう1回再生をするということがすごく大事なのだと思います。  
さらに言うと、キーワードは個人の方でも来たいと思える場所をどうつくっていくか、というところなのだと思うのです。言い方を変えると、「かわりしろ」をより広げていくにはどうしたらいいか、という問いなのだと思います。それがないと、コミュニティがそもそもなくなりつつある中であっては、公民館に多くの方に来ていただくのは難しいのだと思うので、それが1つキーワードなのだと思います。  
また、ルールを少し緩和していくということもそうだと思いますし。その中で、より多くの方々、ですね。  
さっき、公民館運営審議会の話もありましたけれども、なかなかああい

う固い会議体に「我こそは」と応募して、というとハードルが高いので。

だとすれば、ああいった場所で議論されているようなことを、より開かれた、別の形で体现をしていくというのが一つのあり方なのだと思いますし。

そういった、より開かれた、より多くの方々を引きつけるような場をつくっていくということが大前提、大事なのだと思います。

ただ、それで終わってしまったらだめで、そこからどうやって住民自治の基盤を醸成していった、さらに言えば、そこから何か新しいものが生まれていく、そこにいらっしゃった方が幸せになっていくという仕組み、仕掛け、体制であるとか人材の配置ということを進めていく必要があるのだと思います。

その中で、2つですかね。

1つは今日、指定管理というところについて、すごく皆さん関心がおありなのかなと思いました。

公民館云々ということを超えて指定管理一般論について申し上げると、世の中を見ていて、指定管理なのか直営なのかという二元論が非常に多いということについて、私はすごく違和感を持っています。

これはあくまでも最後の、「手法」の話であって、さらに言うと、指定管理の中でもいろんなつくり込みの仕方があるので、必ずしも指定管理だからといって、1つのものではないはずなのですね。

私としては、今申し上げたようなあり方に向けて、ベストミックスというのですかね、どういう組み合わせが1番いいのかということ、自治体が置かれた状況とか、我々市役所の中にいる人材、さらにはまちの中にいる人材、こういったものを見ながら最適なあり方を模索していくということなのだと思います。

その上で、もう少し一般論の話を具体的に申し上げますと、市の複合施設でコスモスパレットという場所がありますけれども、あそこは今、指定管理でコミュニティセンターになっています。あそこでいろいろなイベントをやります。おまつりであるとか、この間も夏まつりをしました。素晴らしかったです。多くの方々がいらっしゃいました。行きたいと思える場所でした。

これは、「企画力」という言葉がありましたけれども、民間の皆さんのそれが現れた一例なのだと思います。

が、あえて申し上げるのだったら、そこからさらにどうつながりをつくっていくのか、さらには、そこに僕自身も行っていろいろな方と話をしているいろいろな方がいろいろな活動をされていて、この方をどう他の担当している課につなげていってその方々とともに新しい取組を進めていくかという、こういうところについては、民間の指定管理の皆さんにお願いするというよりは、地域に根差している地域の方であるとか、ないしはそういうことが得意な行政の職員というのがいるわけなので、そういう方々にお任せをするとか、それぞれ「餅は餅屋」というのがあるはずなので、自治体の人材であるとかということを見ながら、最も望ましいあり方を模

索していくというのが本来あるべき運営の考え方だと思っています。

あまり1つの言葉にとらわれてしまうと、どうしても発想が硬くなってしまふのかなというところがあるので、そういう意味ではそういったあり方というのを柔軟に、人材を見ながら考えていくということだと私は個人的には思っています。

その上で、公民館の機能としては、「この人材を配置したい」と思っているのが、コーディネートできる人材というのですかね。

例えば、さっき牧野先生も「いろんなところで今『教育』という言葉が使われている」という話をされていましたが、今、印西市でも、例えば起業創業支援というのをやっていますけど、あれは完全に「教育」なわけですけど。いろんな「教育」の機能があるもの全体をコーディネートする方というのは今いらっしゃらないので。そういったものというのは、我々は「地域コーディネーター」という言い方していますけども、やっぱり公民館にいらっしゃった方がいいのではないかな、というような思いを今持っているところですかね。

できれば、それを職員の皆さんに担っていただけるとありがたいなと思いつつも、それが例えば、市民の方の中でそういうことが長けている方がいれば、そういう方に入っていただくとか。

という中で、改めて住民自治の拠点として、教育委員会はもちろんですけど、それを超えて、さらに言えばまち全体、地域全体、横串刺せるような、そうした場にしていける核になる人材というのが必要なのかな、というのは感じたところであります。

ちょっとすみません。いつもしゃべりすぎて大体怒られるのですが、すみません。オンライン上でご覧の皆さんも、すみません。

というのが、今日皆さんの話を伺った上での私の感想であります。

最後に、牧野先生から今日の総括的なコメントをいただいて、締めたいと思います。

牧野氏

すみません、どうも。今日はどうも失礼しました。どうもありがとうございます。ごさいます。

私もしゃべりすぎるので、すみません。

ちょっと映していただいて。私の画面を映していただけること、できますでしょうか。今、最後、市長さんがおっしゃったこととかかわるので、もし可能でしたら。これですね。

実は、全体のことをコーディネートできる人材のあり方についてずっと議論をしまして、社会教育主事の方々に担ってもらえないか、ということに今なってきています。

今までは、社会教育主事という方々を教育委員会の中に置くということが社会教育法上では必置になっていて、全都道府県と市町村に置かなきゃいけないことになっているのですが、実は、国の予算の関係で措置費が切れたところから市町村での配置率がどんどん落ちていて、今、市町村での配置は3割ぐらいになってしまっています。都道府県も全県ではありませ

ん。97%ぐらいに落ちているのですね。

これはなぜかという、よく言われるのは「罰則規定がないからだ」ということなのですが、置かない側に言わせれば「役に立たないから」と言われているのですけども。

今、それを社会教育主事という形で、本来これは法的には社会教育実践、求めに応じて指導助言をするということと、社会教育計画をつくる専門職なのだという事になっているのですけども、今これを少し変えましょうと。

社会教育主事の養成を、大学と、あと講習でやっています。社会教育主事講習というのを受けると「社会教育士」が取れる。今「社会教育士」という称号が出ることになっているのですが。

この社会教育士を取った方々に社会のいろんなところで活躍していただくという体制を取りながら、社会教育主事に任用される方々が主事になれるので。

これは行政に任用されるのですね。ポストとして任用されていくので、その方々が教育委員会の中にいて、教育的な観点から一般行政、例えば福祉行政であったり、または防災であったり、いろいろなところと連携を取りながら、さらにそこにかかわりがある社会教育士の方々と連携を取って、住民の方々の学びということを組織できないだろうか、一緒になってやっていける関係をつくって、まち全体の防災のときには強靱な防災活動ができる、または救助活動ができるまちにしていくとか、日頃は人々がそこでお互いに思いやり合っているような社会にしましょう、とかですね。

そんなことができるような仕組みづくりをしようというので、今「社会教育士」の方が、様々な行政領域と社会教育行政を結ぶ地域社会全体のオーガナイザーであると。

社会教育士をそれぞれの専門分野に置いて、さらに社会教育的なことを学んでいただいて、その手法を使って活動が展開できる、専門性を地域に生かすオーガナイザーなのだ、というふうに位置付けていきながら、きちんと制度化しようという動きを今、強めているのですね。

すでに、この社会教育士は称号が出て今年で6～7年目になるのですけども、昨年までで全国で1万2000名の方が社会教育士の称号を取られていますので、今これをきっちりと法制化していく中で制度化しようという議論を今国の方で進めている最中なのですね。

今、市長さんおっしゃったような形で、「コーディネーター」とおっしゃいましたけど、コーディネーターを社会福祉主事の方々が担っていられるような形で、例えば印西市で1つの先例をつくっていただけると、全国的にもモデルとして発信できるのではないかなと思ったりしていました。

あとは、社会教育はどうしても分かりにくいというか曖昧なので、例えば、何でもありなので分かりにくいのですけども、簡単に言えば、人々が思いやりを持ってお互いに配慮し合っている社会のベースをつくるためのものである、という理解をしていただけると分かりやすくなるのではな

いかなと思います。

実は、私たちはそういう力を持っていることもいろいろな研究では分かっているのですが、1つ問題があるのは、人を思いやる力というのは、人と触れ合っていないと生まれないことも分かっているのですね。

人と触れ合える場をちゃんとつくっておかないと、孤立してしまっていては、いくら人が困っていようが悩んでいようが、または倒れていようが、心を動かされないことも分かっているのので、人とかかわることができるような場をちゃんとつくっておくのが行政の役割ではないかなと思います。

さらに、今、高齢社会ですが、高齢の方々、私たちが持っている力として、若い世代のことがかわいく思えてかかわりたくなってくる力を持っていることも分かっているのですね。ただ、これも1つ問題があって、多世代で交流する経験がないと、そういう力が生まれてこないことも分かっているのです。

その意味で、多世代で、例えば高齢の方々が孫世代と触れ合うような場をちゃんとつくっておくといったことが大事なのですね。

さらにもっと言うと、そこで高齢の方々が、さっきの空き家の活用じゃありませんけども、きっちりと次の世代に十分にかかわって満足感を覚えてくると、これはまだはつきりしないのですが、心のあり方、脳のあり方が変わってきて、最後は一生を終えることが怖くなくなってくるのではないかと、言われ始めているのですね。満足をもって最期を迎えられるような社会が生まれてくるのではないかと。

そういう社会って、こどもから見ても、十分かかわってもらってこどもたちも肯定感も高まっていくし有用感も高まっていくし、そしておじいちゃんおばあちゃん見ていると、生まれてよかったと思える社会が生まれ、そこに自分が生きていると思えるといったことは、やっぱり幸せではないかなと思うのですね。

多世代で十分触れ合える場をちゃんとつくっておくといったことが大事なので、これからAIがどんどん進んでくる中で、身体的な触れ合いがちゃんと持てる場所をつくっておくのが、行政的にも必要になってくる社会教育の役割ではないかなと思ったりしますので、ぜひともいいものをつくっていただければと思います。

すみません、長くなりました。よろしくお願いします。ありがとうございました。

藤代市長  
(議長)

ありがとうございます。

ちょっとオープンにしていかがアレなのですが、今後も牧野先生にはアドバイザーとして、と言っちゃっているのでしたっけ。まだ早いですか。大丈夫ですか。いろいろとご助言をいただきながら伴走支援をいただければと思っています。

実際、今回事務局の方で生涯学習ビジョンをつくってくれているのも、社会教育主事を持っている若手の職員だったりするのですね。

そういう皆さんと話していても、牧野先生の話というのは非常にスッと入ってくるというか、実際言葉遣いがだんだん牧野先生に似てくるみたいなところもあったりしまして。

なかなか生みの苦しみは続くとは思いますが、どうにか市民の皆さんと前向きに、職員の皆さんとも前向きに、新しい生涯学習・社会教育の分野をつくっていければと思いますので、引き続きお力をお貸しいただけると幸いです。

それでは本日の議題の方は終了しましたので、進行の方を事務局の方にお返しをしたいと思います。

企画政策課長 牧野先生、本当にありがとうございました。

以上で本日の議題等はすべて終了いたしました。

なお、本日傍聴されている皆様におかれましては、会議に関するアンケートにご協力をお願いいたします。

それでは、以上で令和8年度第2回印西市総合教育会議を閉会いたします。お疲れ様でございました。

(午後4時50分)

印西市総合教育会議設置要綱第8条の規定により、上記会議録は、事実と相違ないことをここに承認する。

令和8年9月7日 印西市教育委員会委員 増田 洋子